

東葛市町広域行政連絡協議会 平成15年度調査研究

東葛市町広域行政連絡協議会
公共施設相互利用基礎調査

平成16年3月

東葛市町広域行政連絡協議会 広域行政研究会

はじめに

－ 平成15年度広域行政研究会に寄せて －

東葛6市1町（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、沼南町）については、千葉県内で最も都心の近くに位置し、地理的な面だけでなく、住民の生活圏から見ても、県庁所在地である千葉市よりも、首都東京都との結びつきが強い地域です。

本調査研究事業では、東葛6市1町で構成された東葛市町広域行政連絡協議会の中に設置された研究会の平成15年度研究課題として、東葛市町広域行政連絡協議会公共施設相互利用基礎調査について調査研究を行いました。

東葛地域では、野田市と閑宿町が平成15年6月に合併し新野田市が誕生し、7月には柏市と沼南町で法定合併協議会が設立しましたが、両市町にもワーキンググループに参加いただき、積極的な議論を展開してまいりました。本調査研究事業は、昨年度の「広域連携のあり方に関する調査」を発展させる形で、公共施設の相互利用について調査することとなりました。東葛地区6市1町の行政サービスの状況が既存の政令指定都市と比較してどのような状況にあるのか、また、全国の状況と比較したときにどのような状況にあるのか、現状の分析を行いました。これにより、昨年度の調査を合わせて内容を精査すると、東葛地区6市1町の行政全体像がより明らかになると存じます。

昨今の自治体を取り巻く、財政状況や各種、規制緩和を考慮にいれると、歳出の削減や施設の合理化は、避けて通ることはできないと考えます。このため今後は、行政サービスの偏りの解消や課題解決の手段として、公共施設の相互利用の有効性を検証していく必要があると考えます。

1年間といった時間的制約の中で報告書をとりまとめた関係で、会議の過程での議論に比べて報告書の内容が、基礎的な資料集の性格を帯びてしまいました。

本調査研究事業の成果が、今後の、国における三位一体の改革の進展による、分権型社会の本格的到來にあって、広域行政のあり方についての検討を続けるとともに、広域行政を一層推進する上で、新たな展開を切り開く契機となれば幸いです。

（ワーキンググループ研究員一同）

目 次

第1章 調査の目的	1
第2章 調査の概要	2
第3章 分野別主要事業の状況について	3
(1) 小学校	5
① 学校別統計表	
② 小学校市町別統計表	
③ 比較図表	
(2) 中学校	13
① 学校別統計表	
② 中学校市町別統計表	
③ 比較図表	
(3) 消防署	19
① 市町別統計表	
② 比較図表	
(4) 保育所	22
① 市町別統計表	
② 比較図表	
(5) 図書館	24
① 市町別統計表	
② 比較図表	
(6) 体育施設	27
① 市町別統計表	
(7) 文化施設	29
① 市町別統計表	
第4章 検討すべき項目について	31
第5章 施設一覧表	53
第6章 施設位置図	126
第7章 参考資料	146

第1章 調査の目的

東葛市町広域行政連絡協議会を構成する6市1町（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、沼南町（以下「圏域」という。））の連携のあり方として、広域的な観点から公共施設の相互利用（市町村合併も含めた広域連携を研究・検討する際のキーワード）について研究する際の基礎資料として、施設等が現状からどのような配置になっているか調査し整理することを目的とします。

※ 東葛市町広域行政連絡協議会について

東葛市町広域行政連絡協議会は、圏域が抱える広域的な課題について研究し、各市町の施策に生かすことを目的とし、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、関宿町、沼南町の6市2町によって、昭和41年3月15日に設立されました。その後、平成15年6月6日に野田市と関宿町が合併し新野田市が誕生し、同日より松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、沼南町の6市1町によって構成している組織です。

※ 「東葛」の表記について

「東葛」の「葛」の字は、本来は「葛」ですが、本報告書では、常用漢字である「葛」を用いて表記しています。

第2章 調査の概要

7市町の広域行政連絡協議会担当者で組織する研究会での主な行政サービスや施設等について、代表的な8つの分野（小学校・中学校・消防署・保育所・図書館・体育施設・文化施設・福祉施設）に分類し、縮尺1：140000の圏域図等に図化し、整理する。また、上記8分野について、それぞれ施設一覧表を作成し、それぞれの分野についての行政情報を収集・整理する。

小学校・中学校については、学校基本調査の資料を基礎データーとし、消防力については、消防年鑑を基本に、保育所他のデーターについては、それぞれ必要事項を協議・調整し、実数等の調査を実施したものです。

それぞれの行政サービスについて、個別の市町ごとの現状分析を行い、その上で公共施設の相互利用について、市民のニーズや行政運営の効率性などを考慮のうえデーター整理を実施しました。

また、6市1町の行政サービスの、代表的な上記8分野の全体像を他の政令指定都市と比較をして、どのような傾向があるのか、あるいは、どのようなところに特徴があるのか、検討を行うと共に、6市1町が合併したときの都市の姿について、他の政令指定都市の行政サービスと比較を実施することによって、前年度の広域連携の方に関する調査報告の続編としての意味合いをも併せ持ったものとしました。

第3章 分野別主要事業の状況について

圏域の公共施設の相互利用を研究するにあたり圏域の市町の公的な行政サービスを把握する為に代表的な前述8分野について、どのような、サービス水準にあるのか、施設データの一覧を作成すると共に、各市町により、サービス水準にどのような違いがあるのか比較する為に、集計した資料から一部データについて、統計的に図化しました。

また、圏域の平面図（1：140000）に位置をプロットすることによって、施設の配置を視覚的に認識し易くし、あわせて、半径1kmもしくは、2kmの影響円を上書きすることにより、施設の重複や不足しているところを視覚的に認識できるようにしたものです。

調査基準日は、15年4月1日としました。ただし、野田市については、15年6月6日に関宿町と合併したため、同日を基準日としました。また、小・中学校は14年5月1日を基準日としました。

小・中学校については、学校基本調査が例年5月1日に実施されているため、14年5月1日現在の調査結果を採用し、集計および分析を実施しました。ただし、公立の学校のみを対象として調査を実施した関係上、私立については、対象外となっています。なお、柏市と流山市の一部地域について、市域外入学を実施しています。

消防署は、消防年鑑の資料のデータをもとに、消防力について調査を実施したものです。なお、相互応援協定についても、併せて調査を実施しました。

保育所については、すべての保育所（公立・私立）を対象として、定数と実数について調査を実施しましたが、自治体により、定数の把握の仕方に違いがあるため、表示方法に、違いが生じてしまいました。

また、図書館については、蔵書冊数および貸出冊数を基本に調査を実施しました。なお、我孫子市と取手市の間で図書館の相互利用を実施しております。

体育施設については、体育館・野球場・プール・テニスコート・その他 5分類のうえ、運営方法・利用格差・設置条例・休館日等について調査を実施し、それぞれの自治体の状況を一覧表に整理しました。また、総合運動公園等の複合施設は、施設概要の重複記入をさける為、該当施設のみの表示としました。なお、我孫子市と取手市の間でスポーツ施設と老人福祉センターについても相互利用を実施しています。

文化施設については、公民館・集会施設・文化会館・その他に分類した上で、体育施設同様、運営方法・利用格差・設置条例・休館日等について調査を実施し、それぞれの自治体の状況について一覧表に整理しました。また、圏域の市町においては、公民館と集会施設のあり方については、さまざまな形態がとられているため、実態の整理と設置根拠の把握に努めました。

福祉施設については、過去の調査データーを千葉県健康福祉部発行の社会福祉施設等一覧より分類することを基本とし 老人福祉・身体障害者更生援護施設・知的障害者更生援護施設・児童福祉施設・その他施設の 5 分類としました。残念ながら時間的制約のなかで、データーの考察・評価には至りませんでした。

福祉施設は、現実的に供給量の大部分を民間が占めていますが、今後もその傾向は強まることが予想されます。また、自治体からの補助金として、間接的に公費がかなりの割合で投入されているのは、承知の事実であり、国保会計・介護保険制度の見直しなども考慮にいれると、施設の共同利用に留まらず、制度の広域化など、現実の政策課題としては、非常に重要であることは、衆目の一致するところだと考えます。

本質的に、圏域の市町では、福祉予算や福祉に対する需要が増加傾向にあることを考慮にいれると、これらに対する間接補助を含めて、より効率的な行政運営を実施する必要があります。